

当院の診療体制等に関するご案内

当院は保健医療機関の指定を受けております。

当院では以下の項目の施設基準を満たし、厚生局に届け出を行っています。

◇歯科外来診療感染対策加算1

当院では安全で良質な医療を提供し、患者さんに安心して治療を受けていただくために、口腔外バキュームの設置や、器具の交換・滅菌などを通じて院内感染に対する配慮に努めています。

◇歯科外来診療医療安全対策加算1

自動体外式除細動器（AED）を設置しており、医療安全に対する配慮に努めております。また、患者さんの搬送先として下記の病院と連携し、緊急時の体制を整えています。

※緊急時連絡先：済生会横浜市南部病院（電話：045-832-1111）

◇初診料の注1に規定する基準

口腔内で使用する医療機器などについては、患者さんごとに交換し、専用機器を用いた洗浄・滅菌処理を徹底するなど、十分な院内感染防止対策を講じています。

◇歯科治療時医療管理料

糖尿病等の疾患をお持ちの患者さんに、主治医との連携や緊急時の連携体制を確保した上で、全身状態の把握・管理下で歯科治療を行う体制をとっています。

◇明細書発行体制等加算

当院は療担規則に則り明細書を無償で交付しています。また、自己負担のある患者さんには診療報酬明細書、領収書を交付しています。明細書の発行を希望しない場合は、会計の際にお申し出ください。

◇クラウン・ブリッジの維持管理

当院で装着した冠・ブリッジについて、2年間の維持管理に取り組んでいます。

◇CAD/CAM冠およびCAD/CAMインレーの製作

歯の状況に応じて、CAD/CAM装置で製作したメタルフリーの被せ物を取り扱っています。（保険適用となる範囲（歯の部位等）には制限があります。）

◇医療情報取得加算 1・2・3・4

電子資格確認を行う体制を有し、受診歴、薬剤情報、特定健診情報等を取得・活用した診療を行っております。

◇歯周組織再生誘導手術

重度の歯周疾患に対して、保護膜を使用して歯槽骨の再生等を促進する手術を実施しています。（適応症は限られます）

◇一般名処方加算

後発医薬品（ジェネリック医薬品）があるお薬については、患者さんへご説明の上、商品名ではなく一般名処方（有効成分の名称で処方すること）を行う場合があります。これにより、特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、必要な医薬品が提供しやすくなります。

また、厚生労働省の指針に従い、後発医薬品があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。この機会に後発医薬品の積極的な利用をお願い致します。

個人情報取り扱いにつきまして

当院では、患者さんその他の関係者の個人情報につきまして、「個人情報保護に関する法令」及び個人情報委員会・厚生労働省が策定した「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」を遵守して、個人の人格尊重の理念の下に、個人情報の保護を適切に取り扱います。

＜当院における個人情報の利用目的＞

◇医療提供

- ・ 当院での医療サービスの提供
- ・ 他の病院、診療所、薬局、訪問看護ステーション、介護事業者等との連携
- ・ 他の医療機関等からの照会への回答
- ・ 診療のため、外部の医師等の意見・助言を求める場合
- ・ 検体検査業務等の委託、その他の業務委託
- ・ ご家族等への病状説明

◇診療費請求のための事務

- ・ 当院での医療・介護・労災保険、公費負担医療に関する事務及びその委託
- ・ 審査支払機関へのレセプトの提出
- ・ 審査支払機関又は保険者からの照会への回答
- ・ 公費負担医療に関する行政機関等へのレセプトの提出、照会への回答
- ・ その他、医療・介護・労災保険、公費負担医療に関する診療費請求のための利用

◇当院の管理運営業務

- ・ 会計・経理
- ・ 医療事故等の報告
- ・ その他、当院の管理運営業務に関する利用

◇企業等から委託を受けて行う健康診断等における結果の通知など

◇医師賠償責任保険等に係る保険会社への相談など

◇外部監査機関への情報提供

上記の利用目的については、お申し出がない場合は、同意をしていただいたものとして取り扱わせていただきます。個人情報に関わるご相談等については、当院の受付までお申し出ください。なお、ご本人のお申し出により同意及び留保はいつでも変更できます。